

平成31年3月15日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

総務生活常任委員長

多久和 桂 子

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成31年3月5日）

1. 議案第4号 町の区域の変更について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に伴い、中央町、絹延町、出在家町及び美園町の一部の区域を、火打1丁目に変更するに当たり、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 土地区画整理事業区域内で組織された町名変更検討部会から、平成28年（2016年）に町名変更に関する要望書が提出されたと聞いているが、今後の手続きをはじめ、当該要望書の取り扱いについて伺いたい。</p> <p>答 この要望書は町名の変更を求める内容であり、事業区域内の権利者で組織された「まちづくり協議会」の中の「町名変更検討部会」から提出されたものである。現在は、事業の進捗により、この部会を含めて協議会が解散している現状であり、当時から区域の自治会等の意向が不明であったことに加え、その後のマンション建設により、新たな住民の意思も注視しなければならない段階にあると考えており、現時点においては、市が主体的に町名を変更するための手続きを進めるべき状況にはないと判断している。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2. 議案第5号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の市名変更に伴い、規約の変更を行う協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3. 議案第6号 川西市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、平成31年度の農業共済事業に必要な事務費を加入者に賦課するにつき、その賦課単価を水稻共済割は、10アール当たり120円、均等割は、1戸当たり50円とし、賦課総額を6万7608円にしようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 全加入戸数202戸のうち、当然に加入しなければならない戸数と任意に加入している戸数の内訳を伺いたい。</p> <p>答 「当然加入」が72戸と「任意加入」が130戸となっている。</p> <p>問 市では、川西市民ファーマー制度を実施しているが、当該制度を活用して本共済に加入している人はいるのか。</p> <p>答 市民ファーマー制度の利用者はあるが、まだ実験的に取り組まれている段階であり、収穫が安定していないことから、共済への加入はない状況である。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4. 議案第7号 農作物（水稻）共済特別積立金の取崩しについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、平成31年度農作物（水稻）共済加入者を対象として、農作物（水稻）共済損害防止事業を実施するにつき、特別積立金から11万4000円以内の額を取り崩そうとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（農作物共済勘定の将来の損害防止事業等所要額並びに不足金補填準備金及び特別積立金残高見込の推計）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

5 . 議案第 8 号 川西市斎場の指定管理者の指定について

議案の概要

本案は、川西市斎場の指定管理者を指定するにつき、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めようとするもので、指定管理者を代表団体大林ファシリティーズ株式会社大阪支店、構成団体を株式会社五輪とし、指定期間を平成 3 1 年 7 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日までとしようとするもの。

質疑の概要

問 株式会社五輪は、他の多くの自治体において、単独で指定管理者として斎場に携わっている実績があるが、本市が複数社による構成体となっている理由を伺いたい。

答 今回、五輪と共に代表団体となっている大林ファシリティーズは、施設管理のエキスパートであるとともに、本斎場を建設した大林組のグループ企業でもあることから、施設自体にも精通しているため、共同で応募されたものと考えている。

問 斎場が指定管理者により維持・管理・運営されることについて、市民にはどのように周知するのか伺いたい。

答 指定管理者の選考に際し、当該事業者からは住民への説明会を十分に開催していきたいとの提案を受けているので、これに基づいて進める予定である。

問 指定期間が 4 年 9 カ月と短い、技術の継承や人材確保という面での懸念はないのか伺いたい。

答 今回の事業者は、全国 2 0 0 カ所以上で斎場の運営業務等を受託している実績があり、これまで培われたノウハウを有する人材の配置に加え、地元地域で新たに採用した人材の育成も期待できることから、必要な人材の確保は可能と判断している。

特記事項

配付資料あり（川西市斎場に係る指定管理者選定委員会 指定管理者候補選定に係る評価点 集計表）

議案質疑資料あり（指定管理になり料金など利用における変更点の有無とその内容について ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

6．議案第9号 救助工作車の買入れについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、北消防署清和台出張所に配備している救助工作車が、購入後15年を経過したことなどから、更新しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回のような特殊車両の購入にあたり、競争入札を実施する場合における予定価格の設定方法について伺いたい。</p> <p>答 予定価格は、予算編成時に複数の取り扱い事業者から見積書を徴し、最も安価な金額をベースとして予算措置を行っており、これに基づき予定価格を設定している。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（入札結果表、契約相手経歴表）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

7．議案第10号 水槽付消防ポンプ自動車の買入れについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、北消防署に配備している水槽付消防ポンプ自動車が、購入後15年を経過したことなどから、更新しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 競争入札により、最低価格を提示した事業者が落札することになるが、使いやすさという面で、実際に車両を使用する職員の声は考慮されているのか伺いたい。</p> <p>答 入札を実施するに当たっては、現場の意見を十分に反映して、市が装備等に関する仕様書を作成していることから、使いやすさという点での問題はないと考えている。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（入札結果表、契約相手経歴表）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

8．議案第11号 消防ポンプ自動車の買入れについて

<p>議案の概要</p> <p>本案は、南消防署に配備している消防ポンプ自動車が、本年をもって購入後15年を経過することなどから、更新しようとするもの。</p>
--

<p>質疑の概要</p> <p>問 消防自動車をはじめとする特殊車両の買い替えに伴う廃棄車両の取り扱いについて、現状及び売却収入の確保に向けた市の取り組み状況を伺いたい。</p> <p>答 消防車両の更新に際しては、平成28年からヤフージャパン官公庁オークションで現有車両を公売しており、今回も同様の取り扱いとする予定である。</p> <p>答 現在、公売は消防車両のみで実施している。パッカー車や他の公用車の買い替えに際しては、新規車両購入事業者による下取りの方が有利な場合があり、オークションサイトでの売却見込み額と比較しながら、案件ごとに判断している状況である。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（入札結果表、契約相手経歴表）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

9．議案第14号 川西市功労者表彰条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、市功労者に係る表彰に関し、対象者の見直し等を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

10．議案第15号 川西市参画と協働のまちづくり推進条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、市民の意見や提案を、より市政に反映させるため、川西市参画と協働のまちづくり推進会議の委員定数を増員するとともに、委員の任期について柔軟に設定できるようにするため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回、委員定数を増員するとともに、任期を現行の「2年」から「2年以内」に変更されようとしているが、その理由など詳細を伺いたい。</p> <p>答 委員定数の増員については、より多くの人から多様な意見を集めることに加え、現行定数10名のうち学識経験者と各種団体の代表が8名となっており、公募委員が2名であることから、公募委員を増員し発言しやすい環境を整える狙いもある。</p>

また、任期については、現役世代をはじめ、2年という期間に就任を躊躇されるケースもあることから、現行より短期間での就任など、より柔軟な対応が可能となるよう今回の改正を行うこととしたものである。

問 改正後の委員構成と任期の柔軟な運用に伴い欠員が生じた場合の対応について伺いたい。

答 学識経験者等は8名のままとし、公募市民を現在の2名から12名とする方向で考えている。また、委員定数を大幅に増やすため、現時点においては、任期途中に欠員が生じた場合に、その都度、追加募集を行うといった対応は想定していない。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

11. 議案第16号 川西市役所内駐車場使用料条例を廃止する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市役所内自動車駐車場の運営形態を変更するに伴い、川西市役所内駐車場使用料条例を廃止しようとするもの。

質疑の概要

問 本議案の議決日（3月26日）から新たな運用形態が始まる4月1日まで、期間が短すぎると判断するが、市民への周知をどのように考えているのか。また、議決前の段階で、既に駐車場設備の入れ替えなど、受託事業者との調整を終えている点については、その進め方に問題があると考えますが、市の見解を伺いたい。

答 運営形態の変更に伴う市民への周知は、市広報及びホームページで案内することとしており、また、利用者に不便を来さないよう運用面で配慮していく考えである。

今回の運営形態変更にあたっては、現条例廃止の議決を先行した場合、その後、運営事業者の応募がなく業務遂行の手段を失うといったリスクが想定されたため、事前に受託可能事業者の確認を含めて具体的な調整を行ったものである。

問 現在、市役所駐車場は、場内整理などをシルバー人材センターに委託しているが、今回の変更により契約が終了となる。高齢者雇用を確保すべき市として、この点をどう捉えているのか。

答 シルバー人材センターに対しては、事前に今回の変更内容を説明し理解を得ており、あわせて、現行業務の従事者については、同センターで登録されている別の職種等での雇用をお願いしているところである。

問 今回の機械化による運営に伴い、混雑時やトラブル発生時の対応などが懸念されるが、この点に関する対策をどのように考えているのか伺いたい。

答 まず、駐車場の空き状況について、出入口のゲート付近に地上及び地下1階それぞれの「満車」又は「空車」を表示するほか、別途契約している市役所の警備員を混雑状況に応じて配置するなど、問題が生じないように体制を整えていきたい。

また、高齢者や障がい者などへの対応として、警備員への補助依頼などが可能となるよう、ゲート部分に連絡ボタンを設置することを検討しており、可能な限りの配慮を行う考えである。

特記事項

配付資料あり（市役所内自動車駐車場の運営形態を変更することについて ほか）

議案質疑資料あり（プロポーザル参加企業数と評価状況（評価項目）及び選定根拠 ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

12. 議案第17号 川西市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定等に伴い、超過勤務命令を行うことができる上限について、規則で定めることを規定する等、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の改正により、国に準拠して、超過勤務命令の上限時間を1カ月45時間かつ年間360時間とすることが原則となるが、一方で、職員の時間外労働が恒常化する現状も見られ、業務量に応じた適切な人員配置が必要であると考え。この点について、市の見解を伺いたい。

答 時間外勤務については、業務の処理方法見直しや計画的な事務の遂行、職場環境の改善など、各所管での業務効率化に向けた努力が必要不可欠となる。その上で、今後における取り組み状況を確認しながら、必要に応じて職員配置等を検討していきたいと考えている。

問 例外として人事院規則に「他律的業務の比重の高い部署に勤務する職員」は1カ月100時間、年間720時間までとされる規定があるが、市では、この「他律的業務」をどのように捉えているのか伺いたい。

答 現時点では、どのような業務が該当するかの判断が非常に悩ましい部分である。

国からの通知では、地域住民との折衝などに従事する業務は他律的業務に含まれるといった表現がなされており、こうした点を参考にするとともに、他市の取り扱い状況も確認しながら、該当業務などを検討していきたい。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

13．議案第18号 川西市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、公職選挙法の改正を踏まえ、市議会議員選挙においても、市長選挙と同様に、選挙運動のために使用するビラの作成に係る公費負担を実施するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要 なし

特記事項

議案質疑資料あり（発行及び配布枚数の監視方法と選挙期間中の制限と具体的対応について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

14．議案第27号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第7回）

議案の概要

第1表 歳入の全部。歳出第1款議会費。第2款総務費。第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第2項環境衛生費及び第3項清掃費。第5款労働費。第6款農林業費。第7款商工費。第8款土木費のうち第3項都市計画費第4目下水道費。第9款消防費。第12款、第1項公債費のうち第1目元金 災害援護資金償還事業を除く全部。

第2表 継続費補正

第3表 繰越明許費補正

第4表 地方債補正

質疑の概要

第1表 歳出

第7款 商工費

問 消費税増税に伴い実施予定であるプレミアム付商品券の交付準備にかかる

<p>経費として1100万円が商工振興事業に計上されているが、対象が低所得者や子育て世帯となっていることから、対象者への周知や関係部局の連携が必要になると考える。この点について、どのような対応を想定しているのか伺いたい。</p> <p>答 現時点において、具体的な対応を決定するには至っていない状況であるが、今後、基準を設けて周知を図るとともに、関係部局間で調整を図りながら、しっかりとした体制を整えていきたいと考えている。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり（プレミアム付商品券発行の準備にかかる経費の詳細について）</p>
<p>審査結果 原案可決（賛成多数）</p>

15．議案第31号 平成30年度川西市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1回）

<p>議案の概要</p> <p>用地購入費および用地先行取得債の減額と土地売却収入の減債基金への積立金の増額などが主な内容でありまして、歳入歳出予算からそれぞれ9228万2000円を減額し、予算額を27億2343万5000円にしようとするもの</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

16．請願第2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願

<p>請願の趣旨</p> <p>国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が、2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択され、2017年9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まった。</p> <p>また、本市も加盟している平和首長会議では、2017年8月に長崎市で開催した第9回総会において「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決した。</p> <p>核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応えて、唯一の被爆国である日本は率先して取り組むべきである。</p> <p>よって、日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に調印し、批准することを求める意見書を提出されるよう請願する。</p>

特記事項	請願者の発言申出による趣旨説明あり
------	-------------------

審査結果	採択（賛成多数）
------	----------